

№	実施要領項番 例) 5.(1)①	質問内容	回答
1	4.(1)、別紙1	対象地について、村から提案者への権原の形態（賃貸借、売買、使用貸借等）はどのように想定されていますか。賃貸借を想定される場合は、賃料の水準または算定の考え方、及び契約期間の上限についてお示しください。	対象地における権原の形態は、「賃貸借」を想定しております。賃料の算定及び契約期間の上限について、現時点での想定を回答いたします。 賃料の算定の考え方:施設の整備費用における村負担分の2割相当額を算出し、これを基に設定する想定です。 契約期間の上限:最長30年間で上限として設定することを想定しています(上記2割相当額を30年間で充当できる価格とする)。
2	3.(2)、別紙1	対象地の公図、地積測量図、現況地形図（等高線入り）、求積表、及びこれらの電子データ（DXF、DM、SIMA等）の提供は可能でしょうか。可能な場合は、提供の方法と時期をお示しください。	データを所有していないため提供できません。
3	別紙1 令和8年度実施（予定）事業	「エントランス施設（仮）」について、村が現時点で想定されている延床面積及び事業費の規模、並びに実施設計業務の発注時期をお示しください。また、「施設の機能については提案者との協議により決定し」とありますが、村として想定されている機能の範囲（例：観光案内、物販、飲食、便所、駐車場、管理事務所等）があればお示しください。	延床面積や機能等について、提案者と協議の上決定する予定ですが、事務室・受付・待合スペース・トイレ機能は少なくとも設ける予定です。
4	別紙1 令和8年度実施（予定）事業	「井戸試掘事業」について想定されている取水量をお示しください。また、対象地における上水道、下水道（又は排水処理）、電気、通信の引込みの有無、無い場合の整備予定及び費用負担者についてお示しください。	井戸試掘事業により、水質や取水量を把握していく予定であり、事業実施前のため現在はお答えできません。 上水道:引込みなし 下水道:引込みなし 電気:引込みなし 通信:引込みなし いずれの設備も提案内で整備予定及び費用負担者について整理してください。
5	3.(4)	対象地内に残存する建物及び工作物（クラブハウス跡地基礎部分、カート道、散水施設、給排水設備、電気設備等）の有無と現況をお示しください。また、これらの解体・撤去が必要となる場合の費用負担者についてお示しください。	解体・撤去については、提案者により扱いが異なると認識しておりますので、提案内に費用負担者を明確に記載してください。 【残置物】 建物:なし 工作物:基礎残存 カート道:一部残存 散水施設:なし 給排水設備:なし 電気設備:なし
6	4.(10)	対象地に係る法令上の規制について、都市計画区域の区分、地域森林計画対象民有林の該当、宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、農地、保安林、埋蔵文化財包蔵地等の指定状況をお示しください。	都市計画区域:該当なし 地域森林計画対象民有林:一部該当 宅地造成等工事規制区域:該当なし 特定盛土等規制区域:該当 砂防指定地:該当なし 急傾斜地崩壊危険区域:該当なし 農地:一部該当 ※農業振興地域外 保安林:該当なし 埋蔵文化財宝蔵地指定:該当なし
7	4.(11)	対象地内の調整池(調整池だったものを含む)の数、容量及び現況、並びに法面の位置、延長及び現況をお示しください。	調整池は、1か所(約800㎡)、法面に構造物があります。法面の位置・延長については、別紙の数値地形図によりご確認ください。現況ですが、構造物はありません。
8	別紙1（※ため池は対象地から除く）	ため池の管理者及び水利権者をお示しください。また、提案する動線又は施設がため池の周囲を通過すること、及びため池を景観資源として利用することの可否についてお示しください。	ため池は取得対象地に含まれていません。そのため、地権者が管理者及び水利権者になります。ご質問の用途利用可否についての決定権は村ではなく地権者にあります。
9	12	「不動産貸借契約以外の事業で村と契約を締結する場合は、各事業の参加資格を満たす必要がある」とありますが、令和7・8・9年度入札参加資格審査申請について、現時点での随時受付の可否、及び申請から資格付与までの所要期間をお示しください。また、これから弊社が参加申請を実施した場合に申請受理の可能性の有無をお教えください。本件は公募の資格要件に係る重要事項であると認識しております。	随時受付:可 資格付与:即時(不備がない場合) 申請受理:可
10	4.(3)	「令和9年度中に整備を開始すること」とありますが、「整備を開始する」の具体的な状態（例:工事請負契約の締結、着工届の提出、現場での工事着手、準備工の開始等）をお示しください。	現場での工事着工を想定しています。

11	15.(4)(5)	令和8年9月11日までに審査書類を提出した提案者は、全て事前協議に進むことができますか。それとも書類による第一次審査で絞り込みが行われますか。絞り込みが行われる場合は、その結果の通知時期をお示しください。	全ての提案者が事前協議に進むことが出来ます。
12	9	事前協議について、実施時期、想定回数、形式（対面又はオンライン）、村側の出席者及び有識者の専門分野をお示しください。また、事前協議に際して提案者が追加で提出を求められる資料があればお示しください。	実施時期は、最終提出期限までの間、3回を上限に極力対面形式で行います。村側の出席者及び有識者については現在調整中のため回答を控えさせていただきます。
13	9	事前協議において扱う住民意見について、村が現時点で把握されている住民の意見・要望・懸念があれば、提案作成の参考としてお示しいただけますでしょうか。また、これまでに対象地に関する住民説明会等を開催されている場合は、その実施状況とその内容をお示しください。	事前協議において扱う住民意見については、今後予定されている住民説明会において募集します。そのため、事前協議の段階でお示しします。
14	13	「事業推進検討会（仮称）」について、村が想定されている開催頻度、構成員の人数及び属性、並びに事務局の担い手（村又は事業者）をお示しください。	開催頻度は、半年に1回程度、構成員は、行政・地元住民・観光事業関係者・活性化団体等を中心に構成し、事務局の担い手は、事業者を想定しています。
15	5.(2)	5.(2)の共同企業体の要件は（ア）（イ）（エ）（オ）と記載されていますが、（ウ）は欠番であり、記載されているもの以外に追加の参加資格要件はないとの理解でよろしいでしょうか。	実施要領の記載誤りになります。追加の資格要件はございません。
16	様式第1号 別紙様式1	別紙様式1(2)の「事務所登録」及び「事務所所属の一級建築士」の欄について、提案者又は共同企業体の構成員に建築士事務所が含まれない場合の記載方法をお示しください。また、(1)オ「常勤職員数」の「技術職員」の定義をお示しください。	別紙様式1(2)について、該当ない場合は空白として差し支えございません。 (1)オ 技術職員数については、提案事業を実施するにあたって、貴社の規模を判断させていただく用途で使います。提案に係る分野の技術職員数を記載してください。

